

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2017年3月17日

No.13

## 2017 JR 総連春闘 妥結

平成13年度以前に入社した社員に1号俸を加算！  
55歳以上の組合員の基本給について1%引き上げを勝ち取る！

### < 申第6号 妥結内容 >

- 定期昇給4号俸実施（平均5,798円）
- 平成13年以前に入社した社員に1号俸加算（2年越しの賃上げ）
- 55歳以上の社員は55歳到達時の基本給1%を加算（平均3,880円）
- 契約・臨時社員の基本給を定期昇給分（2.17%）引き上げ

### 申第7号 諸要求は以下の項目について前進！

- ・年末年始手当（12/30～1/3：C単価）の新設
- ・子の扶養手当支給対象年齢を20歳に引き上げ
- ・別居手当の改善（50km以上に拡大し一律5万円を支給）
- ・育児短時間勤務制度の対象拡大（小学校3年生修了まで）
- ・初任給調整手当の引き上げ
- ・労働時間短縮（年間2000時間以内）

※各項目の詳細については別途整理となります。

### 2017 JR 総連春闘交渉 最終報告

中央本部は断続的に折衝・団体交渉を行い、本日19時00分から最終交渉に臨みました。席上会社は①平成29年度については定期昇給4号俸のみ実施する。②平成13年以前に採用された社員（管理職社員および29年4月1日現在満55歳の基本給の適用を受ける社員を除く）について1号俸を加算する。③55歳に到達した社員の基本給月額をその者の55歳到達月における基本給月額に71/100を乗じた額に改正する。④契約・臨時社員については定昇相当分（2.17%）を基本給に加算する。また諸要求については、①12月30日～1月3日に勤務した場合に年末年始手当としてC単価を支給する。②子の扶養手当の支給対象年齢を20歳に引き上げる。③別居手当の対象距離を50kmとし、支給額を引き上げる。④育児短時間勤務の対象者を小学3年生修了までとする。⑤初任給調整手当の支給額について引き上げる。⑥年間労働時間2000時間以内とするため、隔日交代勤務の1日平均労働時間の短縮を検討することを明らかにしました。

会社の回答に対して中央本部は、①申第6号、第7号の回答が出されたが、申第7号の諸要求の詳細については、別途提案を受け整理する。②今春闘は鉄道事業部門の黒字化が実現する中で、これまでの苦労に対する正当な配分を求めてベア実現をめざしてきたが、18年連続ベアゼロとなったことは、組合員にとっては失望以外の何物でもない。経営陣はこの重みを真摯に受け止めること。③来年度は人的投資を増やすというが、実態は嘱託社員が増加するなど、業務の非正規化が進んでいる。適正要員の配置や年功型賃金制度の堅持を通じてJR貨物が選択される企業になるようこれまで以上に努力することを求め、今春闘について妥結することとしました。

（次項へ）

(前項より)

組合員の皆さん！2月14日の申し入れ以降、失われた賃金・労働条件、労働環境を取り戻すとして、最後までベアの実現にこだわり、各職場から創造的に闘いをつくり出してきました。3月15日の全国統一職場集会では、全国62機関において1000名以上が結集して集会や座談会を開催し、これまで以上に中央本部・地本・支部・分会が一体となって推し進めてきた結果、2年越しのベアに匹敵する平成13年以前に入社した社員に対する1号俸の加算、55歳以降の賃金1%引き上げ、諸要求の改善など大きな成果を勝ち取ることができました。

来年度はJR発足30年を迎え「新中期経営計画」の初年度となります。私たちはこれからも組合員の職場と仕事と生活を守ることを通じて、私たちの将来を確実なものとしなければなりません。今春闘の総括を各組織でしっかりと行ない、成果と課題を明確にし、組織の更なる強化をはかろうではありませんか。その成果を持ち寄り6月の30周年記念大会に結集することを要請し、また中央本部はその最先頭で闘うことを改めて決意することを明らかにし、今2017JR総連春闘交渉の最終報告とします。

以 上